

くらし	3・4面	施設	4面
▶住民税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険料の納付 クレジット納付・ペイジー納付が始まります		人材募集	3面
福祉	4面	保健・衛生	4面
		▶自宅でできる健康体操 ▶乳幼児健康診査での感染症予防のお願い	

しんじゅくコール ☎03-3209-9999
 土・日曜日、夜間もご案内
 受付時間:午前8時~午後10時
 FAX 03-3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

★広報新宿3月15日号は、8ページではなく、4ページでの発行となります。

令和2年度区政の基本方針を表明

誰もが住みたい、住み続けたいと思える持続的に発展する新宿のまちを目指して

令和2年第1回区議会定例会の開会に当たり吉住健一区長は、区政の基本方針について所信を表明しました。今回は、その概要をお知らせします。要旨は、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502・☎(5272)5500へ。



区政に対する基本姿勢

我が国の経済情勢を見ますと、景気は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しなどを背景に、緩やかに回復しています。しかしながら、その先行きについては、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、昨年10月の消費税率引き上げが、今後どのような影響をもたらすのか、注視していく必要があります。

区財政は、一定の財政対応力を身に付けつつありますが、経常収支比率は、依然として適正水準を超えており、区の財政構造は決して弾力性があるとは言えません。また、法人住民税の一部国税化やふるさと納税等、不合理な税制改正による減収が懸念されるなど、区財政を取り巻く環境は、依然として不透明であり、予断を許しません。

このような中、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けて、高齢者や障害者、子育て世代への支援など、誰もがいきいきと心豊かに暮らし続けられる環境の整備、災害に強い安全で安心なまちづくり、魅力と賑わいにあふれ、環境にも優しい都市の創造、そして、東京2020オリンピック・パラリンピックとその後を見据えた取り組みを進めていかなければなりません。

このため、現場・現実に向き合い、地域課題に果敢に挑戦することで、誰もが住みたい、住み続けたいと思える持続的に発展する新宿のまちの実現に向けて、力を尽くしていきます。

令和2年度の区政運営の基本認識

令和2年度は、第一次実行計画が最終年度を迎えます。各施策が、将来大きな成果をもたらすよう、また、次期計画の橋渡しとなるよう、着実に取り組んでいきます。

I 暮らしやすさ1番の新宿

子どもや若者、高齢者、障害者など区民一人一人が暮らしやすさを実感でき、心豊かに暮らし続けられるまちづくりを推進します。

このため、健康寿命の延伸に向けた施策の充実や地域包括ケアシステムの推進、障害者が住み慣れた地域で自分らしく生活できるまちの実現、安心できる子育て環境の整備、教育の充実、地域コミュニティの活性化などに取り組んでいきます。



▲父親とお子さんで楽しむ子育て講座(ささえーる 葉王寺)

II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

近年の大型台風や局地的集中豪雨による風水害への対策、切迫性が高まる首都直下地震等への対応に取り組めます。

このため、防災意識の啓発や建築物の耐震化など、災害に強い、逃げないですむまちづくりを目指します。さらに、客引き行為の防止、特殊詐欺対策などに取り組む、安全で安心なまちを実現します。

III 賑わい都市・新宿の創造

商業・業務・文化・居住機能などが集積する多様性に富んだ新宿区の都市機能や都市環境を活かし、持続的に発展する新宿を創造していきます。

このため、都市基盤整備、産業振興や商店街支援、文化・観光・スポーツの振興などの施策を推進し、国際観光都市・新宿の魅力国内外に広く発信していきます。

IV 健全な区財政の確立

限りある財源の中で効果的・効率的な行財政運営を行うため、行政評価制度等によるPDCAサイクルの強化、業務改善、公民連携の推進などに取り組めます。

V 好感度1番の区役所

多様化・複雑化する区政課題に的確に対応するとともに、解決するための施策を立案・実行できる職員の育成に取り組むことで、区民の信頼に応える好感度1番の区役所の実現を目指します。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて

東京2020大会の開催を契機とする施策が、未来を担う子どもたちをはじめ、多くの区民の皆さまの記憶に残るよう、また、大会終了後のレガシーとして継承され、発展していくよう、取り組んでいきます。

▲アスリートによる走り方教室



持続的に発展し続ける新宿のまちの創造に向けて

区政を取り巻く社会経済情勢は目まぐるしく変化しており、区に求められる行政サービスも多様化・複雑化しています。

今後も、区政に対する2つの基本姿勢である「現場・現実を重視した柔軟かつ総合性の高い区政」と「将来を見据えた政策の優先順位を明確にした区政」のもと、持続的に発展し続ける新宿のまちの創造に向けて、全力で取り組んでいきます。

区民の皆さまへメッセージ

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、区民の皆さまには大変ご不便をおかけしております。区では、ウイルス感染の流行を防ぐため、イベントを原則的に中止し、一部施設も休館することとしました。また、政府の要請を受け、学校も休校とすることといたしました。卒業式については、なるべく実施できるように、各校で対策を検討しています。区民生活への影響をできる限り低減するために、仕事を休むことができないご家庭の小さなお子様が昼間過ごす場所でもある、保育園や幼稚園、子ども園、学童クラブは運営することとしました。その他、消毒用の物品を確保し、区内の高齢者や障害者、児童が利用する施設に重点的な配置をしています。

現在、区内の個人商店や中小企業の経営者の皆さまに向けては、産業振興課で中小企業診断士による相談窓口を増設し、緊急融資のご相談もさせていただいています。ぜひ、ご活用ください。

100年前に大流行したスペイン風邪では、2つの市の対応の違いが明暗を分けました。フィラデルフィア市では通常の生活を続け、ピーク時の1週間で人口10万人あたり250人の死者を出し、セントルイス市ではイベントを中止し、学校やダンスホールなどを閉鎖した結果、人口10万人あたりの死者を30人に抑えることができました。感染防止は自分の健康を守るだけでなく、大切な家族や仲間を守る為にも大切なことです。当面の間、慎重に対応することで、流行を防ぎ、一日も早い終息に結びつけていきたいと思っております。どうか、区民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

区長 吉住 健一
 よしずみ けんいち

イベント・催し等の開催の有無や区施設等の休館等は事前にご確認ください

イベント・催し等については、新型コロナウイルス感染症への対応として、中止や規模等を縮小しての開催となる場合があります。イベント・催し等の開催の有無等については、事前に、新宿区ホームページが各主催者に直接、ご確認ください。また、休館している区施設等もありますので、事前にご確認ください。

令和2年度に 取り組む主な事業

「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けて取り組む主な事業のうち、その一部を新宿区総合計画で示す5つの基本政策に沿ってご紹介します(1面から続く)。

【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502・☎(5272)5500へ。

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

- ▶ 気軽に健康づくりに取り組める環境整備(健康ポイント事業の拡大、ウォーキングの推進)
- ▶ 高齢期の健康づくり(「しんじゅく100トレ」の実施グループ数の拡大等)
- ▶ 生活習慣病の予防(生活習慣病治療中断者への受診勧奨等)
- ▶ 高齢者総合相談センターの体制強化(柏木地域に高齢者総合相談センターを新設)
- ▶ 障害者の暮らしの支援(心身障害者福祉手当の対象の拡大、「(仮称)新宿区手話言語及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例」の制定に向けた取り組み)
- ▶ 保育所待機児童の解消
- ▶ 学童クラブの新規開設及び定員拡大
- ▶ 「新宿区子ども未来基金」を活用した子育て活動への支援の充実
- ▶ 支援を必要とする児童・生徒への教育の推進(特別支援教育推進員の増員等)
- ▶ 幼稚園の特色ある教育の推進
- ▶ 学校施設の改善(体育館等の空調設備整備、ブロック塀改修工事)
- ▶ ICTを活用した教育の充実(タブレットパソコンの増設、ICT支援員の増員等)
- ▶ 東京2020大会を契機とした教育の推進(英語キャンプ、日本の伝統文化体験教室、障害者スポーツ体験事業等の実施)
- ▶ 町会・自治会活性化への支援(コンサルティングの実施、パンフレットの配布等)
- ▶ 高齢者等への住まいの安定確保(居住支援協議会を通じた情報共有や連携の強化、家賃等債務保証料助成の拡大等)



区オリジナル筋力トレーニング「しんじゅく100トレ」



中学生によるおもてなしボランティア体験

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

- ▶ 新宿駅周辺地区の整備推進(「新宿の拠点再整備方針」にもとづくまちづくりの推進、新宿駅東西自由通路の開通、新宿駅東口広場の整備、「新宿駅東口地区まちづくりビジョン」にもとづく建物の更新や歩行者空間の創出等)
- ▶ 地域特性を活かしたまちづくりの推進(高田馬場や大久保・百人町の沿道地域、飯田橋駅東口周辺地区・神楽坂地区等のまちづくり)
- ▶ 「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」にもとづくまちづくりの推進
- ▶ バリアフリーの整備促進(「新宿区移動等円滑化促進方針」の策定に向けた取り組み)
- ▶ 安全で快適な道路環境の整備(小滝橋通り・早大正門前交差点及び周辺区道の整備、百人町地区への防護柵ベンチ設置等)
- ▶ 自転車通行空間の整備(補助第72号線など5路線)
- ▶ 放置自転車対策の強化(撤去区域の拡大と実施日数の増)
- ▶ 鉄道駅の安全性向上(ホームドアやエレベーターの設置促進)
- ▶ 新宿中央公園の魅力向上(カフェ・レストラン等を併設した交流拠点施設と芝生広場のオープン等)
- ▶ 地球温暖化対策の推進(省エネルギー機器設置助成、「新宿の森」カーボン・オフセット事業の実施等)
- ▶ リサイクルの推進とごみの減量(資源回収、食品ロス削減に向けた意識の啓発)
- ▶ 魅力ある商店街の活性化に向けた支援(イベントの実施や街路灯のLED化への支援等)
- ▶ 「新宿フィールドミュージアム」等の開催による新宿の魅力の創造・発信
- ▶ 漱石山房記念館の魅力の向上(新宿にゆかりのある文化人の企画展等)
- ▶ スポーツ環境の整備(パラリンピック競技種目の体験教室等の開催、「新宿区スポーツ施設整備基金」を活用したスポーツ施設の整備)
- ▶ 平和啓発事業の推進(被爆者の体験講話の実施、平和都市宣言35周年を記念した「平和のつどい」開催)



パラリンピック競技種目シッティングバレーボール教室



平和のつどい(30周年)

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

- ▶ 災害に強いまちづくりの推進(耐震改修工事費助成の拡充、ブロック塀の安全化対策、木造住宅密集地域の防災性強化、市街地再開発事業の推進、道路の無電柱化整備等)
- ▶ 自助・共助による地域防災力の向上(マンションの自主防災組織への資機材助成、「要配慮者災害用セルフプラン」の普及啓発・作成支援、配慮を要する方の視点を取り入れた避難所運営体制の充実等)
- ▶ 暮らしやすい安全で安心なまちの実現(町会・商店会の防犯カメラの設置及び維持管理経費の助成、違法民泊に対する指導・是正等)
- ▶ 良好な生活環境づくり(公衆喫煙所の設置助成、路上喫煙禁止パトロール体制の拡充)

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

- ▶ ICTによる事務の自動処理化の検討
- ▶ 公民連携の推進(専任窓口の設置、民間提案制度の導入に向けた検討)

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所

- ▶ 「クレジット納付」等の導入(特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料)
- ▶ オープンデータを活用した地域課題への取り組み

東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組み

- ▶ ボランティア(新宿2020サポーター)への参加促進と活躍の場の創出
- ▶ 聖火リレーイベント、コミュニティライブサイト等の実施

4月の各種相談 ※中止・変更となる場合があります。事前に各主催者へご確認ください。			
相談名	実施日時	相談場所	問合せ
区民相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	本庁舎1階 区民相談コーナー	区政情報センター ☎(5273)4585
法律相談 交通事故相談	水・木曜日(祝日等除く) 13:00～15:30(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	区政情報課広聴係 ☎(5273)4065
行政相談	3(金)・17(金)13:00～16:00	本庁舎1階ロビー	総務課総務係 ☎(5273)3505
人権・身の上相談	3(金)・17(金)13:00～16:00	第1分庁舎2階 区民相談室	
公益通報相談	23(木)14:00～16:00		
悩みごと相談室	月曜日(祝日等除く) 10:00～16:00	第1分庁舎2階区民相談室 電話相談は ☎(5273)3646	男女共同参画課 面接相談 ☎(3341)0801
	月～土曜日(祝日等除く) 10:00～16:00	男女共同参画推進センター(ウィズ新宿・荒木町16) 電話相談は ☎(3353)2000 ※男性相談員による電話相談(土曜日13:00～16:00)は ☎(3341)0905	電話相談受け付けは15:30まで
女性相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	生活福祉課相談支援係(第2分庁舎1階)	☎(5273)3884
消費生活相談	月～金曜日(祝日等除く) 電話… 9:00～17:00、来所…9:00～16:30	新宿消費生活センター(第2分庁舎3階)	☎(5273)3830
多重債務特別相談	28(火)13:00～16:00(電話予約)		
仕事と家計に関する相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	第2分庁舎1階	生活支援相談窓口 ☎(5273)3853
若年者の就労に関する相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	新宿区勤労者・仕事支援センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場内)	☎(3200)3311
商工相談	月～金曜日(祝日等除く) 9:00～16:00(電話予約)	BIZ 新宿4階(西新宿6-8-2)	産業振興課産業振興係 ☎(3344)0702
図書館でのビジネス情報支援相談会	18(土)13:00～17:00(申込書で予約) 22(火)16:00～20:00(申込書で予約)	中央図書館(大久保3-1-1) ☎(3364)1421 角筈図書館(西新宿4-33-7) ☎(5371)0010	
税務相談	7(火)・21(火) 13:30～16:00(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	税務課税務係 ☎(5273)4135
外国人相談	英語 ☎(5272)5060・中国語 ☎(5272)5070・韓国語 ☎(5272)5080 【実施日時】月～金曜日(祝日等除く)9:30～12:00・13:00～17:00 【相談場所】本庁舎1階区民相談コーナー		
	英語・中国語・韓国語・タイ語・ミャンマー語・ネパール語(日時は要問い合わせ)	しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1) ☎(5291)5171	
福祉サービスに関する法律相談	20(月)14:00～16:00(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	地域福祉課福祉計画係 ☎(5273)3623
成年後見権利擁護相談	月・水・金曜日(祝日等除く) 13:00～16:00(電話予約)	新宿区成年後見センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内)	☎(5273)4522
障害者相談窓口 ★はピアカウンセリングも実施	障害者福祉課 ☎(5273)4518・☎(3209)3441、保健予防課 ☎(5273)3862、保健センター、★区立障害者福祉センター ☎(5292)7890、区立障害者生活支援センター ☎(5937)6824、シャロームみなみ風 ☎(5579)8412、まど ☎(3200)9376、★ラバンス ☎(3364)1603、ファロ ☎(3350)4437、風 ☎(3952)6014へ。		

相談名	実施日時	相談場所	問合せ
子どもと家庭の総合相談	月～土曜日…8:30～19:00 日曜日・祝日(電話相談のみ)…8:30～17:00	子ども総合センター(新宿7-3-29)	☎(3232)0675
	月～金曜日(祝日等除く)…8:30～17:00 土曜日(来所相談のみ)…9:30～18:00	信濃町 ☎(3357)6855・榎町 ☎(3269)7345・中落合 ☎(3952)7752・北新宿 ☎(3362)4152	の子ども家庭支援センターへ。
発達相談	子ども総合センター発達支援係(あいあい)	(新宿7-3-29)	☎(3232)0679へ。
子ども家庭相談	地域子育て支援センター二葉・原町みゆき、ゆったりーの、各児童館へ。		
家庭相談	月～金曜日(祝日等除く)13:00～17:00		子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558
ひとり親相談	月～金曜日(祝日等除く)8:30～17:00		
子育て電話相談	保育園…火～金曜日13:00～15:00、子ども園…月～土曜日(土曜日は一部の園で実施)9:00～17:00、いずれも祝日等除く		公立の保育園、子ども園
教育相談	月～金曜日(祝日等除く) 電話…9:00～17:00 来所…9:00～18:00(電話予約)		教育センター(大久保3-1-2) ☎(3232)3071 電話相談は ☎(3232)2711
いじめの相談	月～金曜日…17:00～22:00、土・日曜日、祝日等…12:00～22:00(電話相談のみ)		新宿子どもほっとライン ☎(5331)0099(4月からは ☎(3232)2070へ)
住み替え相談 不動産取引相談	2(木)・3(金)・9(木)・10(金)・16(木)・17(金)・23(木)・24(金)13:00～16:00(電話予約)		本庁舎7階 住宅課居住支援係 ☎(5273)3567
マンション管理相談	10(金)・24(金)13:00～15:50(電話予約)		第1分庁舎2階 区民相談室 住宅課居住支援係 ☎(5273)3567
住宅資金融資相談	3(金)・17(金)13:00～15:15(電話予約)		
安全安心・建築なんでも相談	8(日) 13:30～16:00	牛込竈筒地域センター(竈筒町15)	建築指導課 ☎(5273)3732
建築紛争相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00		建築調整課 ☎(5273)3544
年金・労務等無料相談	10(金)13:00～16:00	区役所本庁舎1階ロビー	主催・東京都社会保険労務士会 新宿支部 ☎(6302)1353
税理士による無料税務相談	①6(月)四谷、13(月)牛込、20(月)榎町、27(月)若松、②1(木)・15(木)戸塚、24(木)落合第一(要電話予約)の各地域センター。時間は13:00～16:00		主催①東京税理士会四谷支部 ☎(3357)4858・②新宿支部 ☎(3369)3235
マンション問題無料なんでも相談	1(木)・15(木) 13:00～16:00	区役所本庁舎1階ロビー	主催・東京都マンション管理士会新宿支部 ☎090(1033)9386
無料不動産相談所(不動産取引相談)	8(木)13:00～16:00	区役所本庁舎1階ロビー	主催・東京都宅地建物取引業協会新宿区支部 ☎(3361)7171
リフォーム無料相談	22(水)13:00～16:00	区役所本庁舎1階ロビー	主催・新宿区住宅リフォーム協議会 ☎(3362)2161
不動産登記無料相談	14(火)13:00～16:00	区役所第1分庁舎2階区民相談室	主催・東京司法書士会新宿支部 ☎(5464)5887 東京土地家屋調査士会新宿支部 ☎(3364)6510
行政手続・法務等行政書士による無料相談	7(火)・21(火)12:00～16:00…区役所本庁舎1階ロビー。特別出張所・地域センター等は別日時に実施。		主催・東京都行政書士会新宿支部 ☎0120(917)485
弁護士会電話無料相談	月～金曜日(祝日等除く) 10:00～16:00		主催・弁護士会の法律相談センター ※都内からかけた電話のみ対応します。

こんな電話は詐欺! ★ 息子や孫を装い「トラブル解決にお金が必要」などと電話をかけてきた犯人に自宅や指定の場所でお金をだまし取られる被害が多発 ★ 不審な電話は迷わず110番!

3月は22日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設時間】午前9時～午後5時

【開設場所】区役所本庁舎1階(本庁舎1階の出入口が利用できます)

●取り扱い事務と注意事項

下記事務以外は取り扱いません。必要書類・本人確認書類等を事前に必ず担当係へお問い合わせの上、おいでください。

◆住民記録

▶転入・転出・転居・世帯変更の届出(国外からの転入は取り扱いせん)、▶マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カードによる転入届出(事前に前住所地でカードによる転出届出をする必要があります)、▶外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書が必要))、▶住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)、▶不在証明書の交付、▶印鑑登録申請・廃止の届出、▶印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)、▶自動交付機の利用登録申請、▶通知カードの申請、▶特別永住者に関する申請等

※当日はJ-LIS(地方公共団体情報システム機構)のシステムが休止するため、住民基本台帳カード・マイナンバーカード関連事務(カード利用の継続、カードの表面記載事項(住所・氏名等)の変更等)、電子証明書関連事務(発行・暗証番号変更等)は取り扱いせん。
【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

◆戸籍

▶戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)、▶埋火葬・

改葬許可証、区民葬儀券の交付、▶戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる戸籍等が必要)のみ)、▶身分証明書、不在籍証明書の交付

【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3509へ。

◆国民健康保険

▶加入・脱退の届出

【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146へ。

◆区税

▶課税(非課税)・納税証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

プレミアム付商品券を販売します

【開設時間】午前9時～午後5時

【会場】区役所本庁舎地下1階11会議室

【問合せ】新宿区プレミアム付商品券専用コールセンター ☎0120(204)669(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後7時)

国民健康保険料の納付相談も実施します

電話での相談も受け付けます。

【開設時間】午前9時～午後4時30分

【開設場所・問合せ】医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)3873・☎(5273)4530へ。

※国保料催告センターから、電話で納付確認をしています。

※火曜日は午後7時まで窓口を延長し、相談・納付をお受けしています。

ウィズ新宿(男女共同参画推進センター)からのお知らせ

【問合せ】男女共同参画課(〒160-0007荒木町16、ウィズ新宿)

☎(3341)0801(日曜日、祝日を除く)へ。

男女共同参画情報誌ウィズ新宿編集委員を募集

男女共同参画に関する情報や区の取り組みなどを紹介する情報誌です。編集の基礎を学び、プロの編集者のアドバイスを受けて、区と協働で作成します。

【任期】4月から1年間

【会場】男女共同参画推進センター(荒木町16、ウィズ新宿)

【対象】区内在住・在勤・在学の18歳以上で、編集講座・編集会議に毎回出席できる方、7名程度(経験は問いません)。託児あり(未就学児)。

【活動内容】男女共同参画の基本的な知識と視点、情報誌の役割や企画の立て方、取材方法、読みやすい文章の書き方等を学び、企画立案、取材や記事の執筆等を行う

▶編集講座…5月9日(土)・23日(土)午前10時～午後3時(全2日)

▶編集会議(各号6回)…137号/6月6日・20日、7月4日・18日、8月1日・22日、

138号/10月17

日・31日、11月

14日・28日・12

月19日、3年1

月16日、いずれ

も土曜日午前

10時～12時

※日時は変更

する場合があります。

交通費等は各自負担。

【申込み】所定

の応募用紙を、4月6日(月)までに男女共同参画課へ郵送(必着)またはお持ちください。

選考の上、結果を4月24日(金)までにお知らせします。

募集要項は同課・特別出張所・地域センター・区立図書館等で配布しているほか、新宿区ホームページからも取り出せます。



ウィズ新宿134号(令和元年10月発行)

区と協働で講座を開催する団体を募集

ウィズ新宿とのパートナーシップ講座を企画・開催しませんか

男女共同参画をテーマに、講座を企画・開催する団体を募集します。

【募集期間】4月1日(水)～12月25日(金)

【対象団体】区内で継続的に活動する構成員の半数以上が区内在住・在勤の10名以上の団体

【対象講座】次の全てに該当する講座

▶3年3月27日(土)までに開催

▶定員は原則として30名とし、団体の

構成員以外も出席できる

▶営利・宗教・政治目的でない

【申込み】電話連絡の上、所定の申請書を講座開催希望日の2か月前までに男女共同参画課へお持ちください。申請書は同課で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。講師への謝礼が必要な場合は、区が基準に基づいて負担します。

ワーク・ライフ・バランス推進企業を表彰

区では、平成19年から「新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」を実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む区内企業を認定しています。その中から特に優れた取り組みを行う2社を表彰しました。詳しくは、新宿区ホームページでもご覧いただけます(右記よりリンク)。



【問合せ】男女共同参画課へ。

ワーク・ライフ・バランス推進優良企業 フコクしんらい生命保険㈱

従業員からの声をもとにしたワーク・ライフ・バランスを積極的に推進しており、子育てや介護、地域活動等のさまざまな分野で優れた実績があります。

ワーク・ライフ・“ベスト”バランス賞 ㈱ねぎしフードサービス

「働く仲間の幸せ」という経営理念に基づき、従業員全員が働きやすい環境づくりに向けて、バランスの取れた取り組みを行っています。

令和元年分確定申告(所得税・贈与税・消費税)の申告・納付期限は4月16日(木)まで

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて申告期間を1か月延長しています(令和2年度特別区民税・都民税の申告期限も同様に延長)。

令和元年分の還付申告は5年間(令和6年12月31日まで)申告できます

■申告書作成会場の開設期間

四谷・新宿・中野税務署3署合同の申告書作成会場ルミネゼロ(渋谷区千駄ヶ谷5-24-55、NEWoMan5階)の開設期間は3月16日(月)までです。3月17日(火)以降の申告書作成会場は、所轄の税務署にお尋ねください。

■口座振替の振替日を延長

申告所得税及び個人の消費税の振替納税を利用している方の振替日を延長します。延長後の振替日は、確定後に国税庁ホームページ等でお知らせします。

■国税庁ホームページで申告書等を作成できます

作成した申告書等は印刷して税務署に提出できるほか、電子証明書の添付または税務署で取得したID・パスワードにより、インターネット上で送信(提出)できます(e-Tax)。詳しくは、税務署へお問い合わせください。

【問合せ】▶新宿税務署(〒169-8561北新宿1-19-3 ☎(6757)7776、▶四谷税務署(〒160-8530四谷三栄町7-7) ☎(3359)4451へ。
※国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)でもご案内しています。

協働推進基金一般事業助成 対象事業を募集

区では、NPO等の多様な団体と地域課題の解決に向けてともに取り組む「協働」を推進するため、「協働推進基金」を活用し、社会貢献事業に助成しています。

今回は、団体が単独で実施する「一般事業助成」についてご案内します(助成総額は200万円)。

●一般事業助成の募集内容

【対象事業】区の地域課題や社会的課題の解決を目的とした社会貢献事業

【対象団体】NPO法人、ボランティア活動団体等営利を目的としない団体

【助成額】助成対象事業費の3分の2(1事業につき50万円を限度)

【選考等】▶1次…書類(5月12日(火))、▶2次…1次合格者は公開プレゼンテーション(5月25日(月))。6月上旬に交付決定

【申込み】事前連絡の上、4月1日(水)～10日(金)に申請書等を地域コミュニティ課管理係(本庁舎1階) ☎(5273)3872へ直接、お持ちください。

※要件等詳しくは、募集要項か新宿区ホームページをご覧ください。申請書・募集要項は同係で配布しています。

※今年度は募集説明会を行わず、3月16日(月)～31日(火)に同係で申請等の相談を受け付けます(要事前予約)。

が義務付けられています。

【提出方法】4月30日(必着)までに郵送または直接、新宿労働基準監督署(〒169-0073百人町4-4-1)へ。

【問合せ】東京労働局賃金課 ☎(3512)1614へ。委託状況届の様式は同局ホームページ(https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/chingin_kanairoudou/_121062.html)から取り出せます。

区関連・官公署情報

家内労働「委託状況届」は4月30日までに提出を

●内職等を委託している事業主の方へ

家内労働者へ仕事(内職等)を委託している事業主の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を労働基準監督署に提出すること

ふれあい入浴証を発行しています

60歳以上の方等を対象に、区内の公衆浴場(右表)を月4回無料で利用できる「ふれあい入浴証」を発行しています。

【対象】区内在住で次のいずれかに該当する方、▶60歳以上、▶身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている、▶児童育成手当を受給し未就学児を扶養している

●26年度以降に入浴証を申請した方は
2年度の入浴証を3月23日(月)から順次発送します(申請は不要)。4月1日(水)までに届かない場合は地域包括ケア推進課へお問い合わせください。

●初めて申請する方・
25年度以前に申請した方は
住所・氏名等がわかるもの(健康保険証等、障害者手帳、児童育成手当認定兼支払通知書(児童扶養手当証書は不可)のいずれか)をお持ちの上、地域包括ケア推進課または特別出張所で申請してください。

【問合せ】地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567・FAX(6205)5083へ。

浴場名	所在地
鶴巻湯	早稲田鶴巻町533
竹の湯	改代町2
熱海湯	神楽坂3-6
第三玉の湯	白銀町1-4
弁天湯	余丁町5-1
大星湯	市谷台町18-3
塩湯	四谷三栄町1-3
柏湯	北新宿4-3-7
柳湯	市谷柳町25
金沢浴場	新宿7-22-11
東宝湯	新宿7-11-5
万年湯	大久保1-15-17
松の湯	西早稲田1-4-12
金泉湯	西早稲田2-16-20
世界湯	高田馬場3-8-31
梅の湯	上落合2-6-4
松の湯	上落合3-9-10
三の輪湯	上落合3-31-2
福の湯	下落合4-25-10
ゆ〜ざ中井	中落合1-13-8
栄湯	西落合2-6-2

※渋谷区の羽衣湯(渋谷区本町3-24-20)も利用できます(利用者負担100円)。

ヘイトスピーチ、許さない。

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動は、人の尊厳を傷つけたり、差別意識を生むことになりかねず、許されません。平成28年6月、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行されました。法律は、法務省ホームページ(http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html)でご案内しています。互いの人権を尊重し合う社会を築いていきましょう。

互いの人権を尊重し合う社会をともに築きましょう

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。

乳幼児健康診査での感染症予防のお願い

区は、新型コロナウイルス感染症への十分な感染予防対策を行いながら、乳幼児健康診査(3~4か月児健診、1歳6か月児歯科健診、3歳児健診)を実施します。区民の皆さんも十分な感染予防対策の上、おいでください。

ただし、今後の感染拡大状況により変更する場合がありますので、事前にご案内していただきます。

- ◆健診会場で区が実施する感染予防対策
 - スタッフ、来所者の体調確認
 - 手洗い、マスク着用を含む咳エチケットの徹底
 - 感染予防についての張り紙での注意喚起
 - 施設内にせっけんや消毒薬を設置
 - 十分な換気、温度の管理
 - 待合場所の分散などの環境整備ほか

- ◆来所する皆さんへのお願い
 - お子さんと保護者・同行者は、健診当日は検温・体調確認を行った上でおいでください。
 - 体調不良の場合は無理をせず、次回以降の健診や他の保健センターでの健診をご利用ください。

❗ 発熱等の風邪症状があるときは健診受診をご遠慮ください。

【問合せ】▶牛込(弁天町50) ☎(3260)6231・FAX(3260)6223、▶四谷(四谷三栄町10-16) ☎(3351)5161・FAX(3351)5166、▶東新宿(新宿7-26-4) ☎(3200)1026・FAX(3200)1027、▶落合(下落合4-6-7) ☎(3952)7161・FAX(3952)9943の各保健センターへ。

施設の臨時休館利用中止情報

3月31日(火)まで

新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、右表のとおり区の施設を休館・利用を一部中止します。期間については変更がある場合がありますので、詳しくは各施設にご確認ください。

また、このほかにも臨時休館・利用を中止している施設がある場合もありますので、ご利用の際はご注意ください。

施設名	問合せ
区立図書館	中央・こども・四谷・鶴巻・西落合・戸山・北新宿・中町・角筈・大久保・下落合★1 中央図書館 ☎(3364)1421・FAX(3208)2303 区役所内分室(区政情報センター)★2 男女共同参画推進センター図書資料室★3
博物館・記念館	新宿歴史博物館 ☎(3359)2131・FAX(3359)5036 林芙美子記念館 佐伯祐三アトリエ記念館 中村彝(つね)アトリエ記念館 漱石山房記念館 ☎(3205)0209・FAX(3205)0211
スポーツ施設・元気館	新宿スポーツセンター ☎(3232)0171・FAX(3232)0173 新宿ゴズミックセンター ☎(3232)7701・FAX(3209)1833 大久保スポーツプラザ ☎・FAX(5285)1477 元気館 ☎(3202)6291・FAX(3202)6292

- ★1 資料閲覧、閲覧席の利用、資料の複写、対面での調べもの相談(レファレンス)、利用者用インターネットパソコンでの閲覧、視聴覚資料の試聴、会議室の利用、対面朗読室のサービスを中止します。窓口での予約資料の貸し出し、資料返却、OPAC利用の資料検索、新規利用登録は、通常通り実施します。
 - ※こども図書館の資料貸し出しは中央図書館で行います。
- ★2 期間中は閉鎖し、資料閲覧、閲覧席の利用、資料の複写は中止します。
- ★3 資料閲覧、閲覧席の利用、資料の複写、対面での調べもの相談(レファレンス)のサービスを中止します。窓口での予約資料の貸し出し、資料返却、OPAC利用の資料検索、新規利用登録は、通常通り実施します。
 - ※家庭配本、学校等への団体貸し出し等についてはお問い合わせください。

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

リサイクル適性(♻️) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

新型コロナウイルス感染予防のための外出控えで運動不足になっていませんか

シニア向け 自宅でできる健康体操

やってみよう!区オリジナル筋力トレーニング「しんじゅく100トレ」
シニア世代の方は、特に意識してご自宅で体を動かし、体力低下を予防しましょう。「しんじゅく100トレ」は、声を出して数を数えながらゆっくり行うと効果的です。慣れてきたら重り(市販の軽量アングルウエイト250gなど)をつけて行うと効果が高まります。右図QRコードからしんじゅく100トレの紹介動画をご覧ください。



また、地域センターや保健センター等の区施設等で「自宅でできる健康体操」のチラシを配布しています。ぜひ、ご活用ください。

【問合せ】健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3047・FAX(5273)3930へ。



例① 重量挙げ

意識する部位: 肩の筋肉, 腕の筋肉

効果: 荷物の上げ下げが楽になる!

ポイント: ●腕を伸ばす時に肘をしっかり伸ばす

回数: 10回

①胸を開き、両肘を肩の高さまで上げる
②「1,2,3,4」で腕を斜め前に伸ばし、「5,6,7,8」で元に戻す

例② ひざ伸ばし

意識する部位: 太ももの前側の筋肉

効果: 腰痛改善 立ち座りが楽になる!

ポイント: ●膝をしっかり伸ばす ●つま先は天井に向ける

回数: 右10回, 左10回

①膝を直角に曲げて座る
②「1,2,3,4」で膝をまっすぐに伸ばし、「5,6,7,8」で元に戻す

※運動の制限がある方は、医師の指示に従ってください。

住民税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険料の納付 クレジット納付・ペイジー納付が始まります

令和2年度から利用できます。詳しくは、新宿区ホームページでご案内します。
【問合せ】▶税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139・FAX(3209)1460、▶医療保険年金課国保収納係(本庁舎4階) ☎(5273)4158・FAX(3209)1436へ。

- モバイルレジでのクレジット納付
モバイルレジアプリのカメラで金額が30万円以下の納付書に印刷されたバーコードを読み取り、モバイルバンキング(インターネットを経由して利用する銀行サービス)等を利用して納付するサービスです(決済手数料が必要)。
※詳しくは、(株)NTTデータのモバイルレジホームページ(<http://solution.cafis.jp/bc-pay/>)でご案内しています。
- ペイジー納付
パソコン、スマートフォン・携帯電話やATMから支払いをすることができるサービスです。
住民税、軽自動車税(種別割)は4月1日(水)から、国民健康保険料は5月11日(月)からペイジー対応の納付書を発行します。ペイジー納付は、通常発行日の2営業日後から利用できるようになります。上限金額の設定がなく、振込手数料もかかりません。
※夜間・休日にATMで納付した場合、時間外手数料がかかる場合があります。
※ペイジー納付開始前に発行された納付書はペイジー納付に対応していませんので、ご注意ください。
※詳しくは、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会のペイジーホームページ(<http://www.pay-easy.jp/>)でご案内しています。
- ◆領収証書は発行されません
クレジット納付・ペイジー納付では、領収証書は発行しません。領収証書が必要な場合は納付書でお支払いください。
- ◆窓口でのクレジットカード納付はできません